

差別解消に関する区民向けリーフレットの作成について

目的

区では職員向けの差別解消に関するマニュアルを作成しているが、区民向けのリーフレット等がなく積極的な啓発ができていないため、新たにリーフレットを作成する。

項目(案)

1. 障害のある方への理解促進について

(1) 障害のある方への理解促進について

- ・障害者差別解消法の概要
- ・どんなことが差別にあたるのか(不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の提供)
- ・東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例

2. 障害について知ってほしいこと(主な特性、主な対応)

- (1) 視覚障害 (2) 聴覚障害 (3) 盲ろう (4) 肢体不自由 (5) 構音障害 (6) 失語症 (7) 高次脳機能障害 (8) 内部障害 (9) 重症心身障、医療的ケアが必要な障害者 (10) 知的障害 (11) 発達障害 (12) 精神障害 (13) 難病

3. シーンごとの対応例

(1) 対応の基本と考え方

(2) シーンごとの対応例

- ・街中で ・学校 ・病院・福祉施設など ・交通 ・住まい ・銀行 ・小売店・飲食店など ・緊急時

4. 障害者差別に関する相談窓口(都、区)

5. 参考

(1) 豊島区での取り組み

- ・豊島区手話言語の普及及び障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例
- ・手話通訳者派遣センター
- ・災害バンダナ
- ・障害者防災の手引き
- ・ヘルプマーク・ヘルプカード
- ・情報機器の活用

(2) 障害に関するマーク

今後のスケジュール

令和4年7月頃	権利擁護協議会委員に原稿案(仮)を送付
令和4年8月頃	令和4年度第1回権利擁護協議会にて原稿案の提出 委員より意見徴収
令和4年9月頃	修正
	完成
令和4年10月頃	窓口配付